

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 始期	事業 終期	A						成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	成果目標の 達成状況 ○:達成した ×:達成していない -:目標を設定していない	事業の実施状況(実績) ※実施内容と具体的な人数や件数、金額や内訳などが把握できるよう記載してください。	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス感染症対策や対応への効果を記載してください。			
						総事業費 (実績額)	B 補助対象 事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連 事業費	D'						E 起債予 定額	F その他 (一般財源 等)	G 補助対象 外・交付 金対象外 経費
										国のR2予算分 (交付限度額①、②、 事業者支援分(市 町村))	国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者 支援分(都道府 県))							
合計						B~Gの合計としてください	221,474,200	11,762,000	170,113,804	147,436,185	22,677,619	-	39,598,396	8,277,314				
1	新型コロナウイルス感染症の疑われる者への検査キットによるPCR検査の実施事業	①職員のコロナ感染の早期把握・感染防止 ②需用費及び役員費 ③検査キット積算額:1,496,000円 (160人×@8,500円×1.1) ※複数回に分けて執行予定 郵送料積算額:81,600円 (160人×510円[規格外送料:220円+速達料金:290円]) 合計積算額:1,577,600円 ④陽性者等となった職員と接触した職員	職員課	R3.6	R4.3	1,556,320	1,556,320	-	1,556,320	1,556,320						検査キットは感染者やキットの状況をみながら、令和3年6月10日、同年8月6日、同年9月6日、令和4年3月22日の4回に分けて40個ずつ購入。購入金額は1,496,000円(40個×4回×@8,500円×1.1) 送料は60,320円(370円×156回分=57,720円、520円×5回分=2,600円(実施が夜であったためレターパックプラスを購入せざるを得なかったため)(レターパックライトは1回分破損)) 総合計1,496,000円+60,320円=1,556,320円	陽性者と接触した職員に早期に当該キットを使用し、陰性であることを確認することで、職場内の感染拡大及び市民サービスの停滞を防止することができた。	
2	草加地域経済活性化事業実行委員会補助金	①中小企業者の事業活動支援、市内経済循環の活性化 ②中小企業者向けにリフォーム補助、設備投資補助、ものづくりダイレクトセール(市内製品購入に係る補助)を実施する草加地域経済活性化事業実行委員会に補助金を交付し、ウイルスコロナ・アフターコロナにおける事業活動を支援する。 ③補助金:15,600千円 (内訳)リフォーム補助 6,000千円 ダイレクトセール 800千円 設備投資 8,000千円 事務費 800千円 ④草加地域経済活性化事業実行委員会	産業振興課	R3.10	R4.3	5,919,249	5,919,249	-	5,919,249	5,919,249						中小企業者向けにリフォーム補助、設備投資補助、モノづくりダイレクトセール補助を実施する草加地域経済活性化事業実行委員会に補助金を交付し、コロナ禍の事業活動を支援した。各事業ごとの補助・給付件数及び金額は次のとおり。 ①市内リフォーム補助事業 271件 21,571,651円 ②市内事業所等設備投資支援事業 50件 20,078,370円 ③モノづくりダイレクトセール 20事業者 629,790円 ④事務経費 1,639,438円 ※R2繰越分を合わせた額	約5億円のリフォーム施工、設備投資、製品販売等につなげ、域内経済の循環を後押しすることができた。	
4	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により中止する修学旅行のキャンセル費用の支払いを当市で一括して行うことで、各中学校及び保護者の負担軽減を図る。 ②中止に伴うキャンセル費用 ③修学旅行(中学3年生) 計10校 合計10,885,815円 ④地方公共団体(市内中学校)	指導課	R3.9	R3.11	10,885,815	10,885,815	-	10,885,815	10,885,815						中止となった市内中学校の修学旅行について、「草加市新型コロナウイルス感染症防止による中学校修学旅行中止に係る企画料等助成金」制度を新設の上、各中学校を通じ、生徒に係る企画料全額の助成を行った。 助成対象者数 計1,756人 対象生徒1人につき、5,547円~6,854円を助成(各校で旅行代金が異なるため、学校間で差が生じている) 助成金額 計10,885,815円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた中学校の修学旅行中止に係る企画料について、保護者負担の軽減を図ることができた。	
5	感染防止対策協力金・月次支援金等に係る一時支援金	①飲食店、酒類販売、外出自粛等関連事業者の事業継続支援 ②埼玉県感染防止対策協力金の1日売上25万円以上の区分、埼玉県酒類販売事業者等協力支援金又は国の月次支援金の支援の対象となった事業者に、草加商工会議所を介して一時支援金を支給するに要する支援金及び事務費 ③補助金:146,900千円 ア支援金:143,800千円 内訳 (1)飲食店等(1日当たり売上25万円以上) 4万円×138日×15店舗=82,800千円 (2)酒類販売事業者等 20万円×5事業者=1,000千円 (3)飲食店関連事業者、旅行・宿泊事業者、医療・福祉事業者等 10万円×800事業者=80,000千円 イ事務費:3,100千円 1件5,000円×620事業者=3,100千円 ④当該一時支援金対象事業者	産業振興課	R3.10	R4.3	111,275,012	111,275,012	-	100,000,000	100,000,000		11,275,012				新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、埼玉県感染防止協力金及び国の月次給付金等を受給した事業者を支援した。 ①飲食店等 10件 38,720,000円 ②酒類販売事業者等 10件 2,000,000円 ③飲食店関連事業者、旅行・宿泊事業者、 697件 69,700,000円 ④事務費 855,012円	営業自粛、外出自粛、移動制限等により影響を受けた飲食店等の経営を支援することができた。	
6	草加市公共交通事業者緊急支援金	①目的・効果 市民の日常生活に不可欠なバス、タクシーの運行において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、車内の衛生環境確保に係る費用及び利用者等への周知に係る費用を、市内を運行する路線バス事業者及びタクシー事業者に支援金として交付します。 ②交付金を充当する経費内容 バス事業者が保有する草加市内を運行するバス車両1台につき2万円を上限 タクシー事業者が保有する草加市内を運行するタクシー車両1台につき1万円を上限 ③積算根拠 タクシー車両 174台×10,000円=1,740,000円 バス車両 158台×20,000円=3,160,000円 ④交付対象 草加市内を運行する路線バス系統を持つバス事業者 草加市タクシー協会に加盟するタクシー事業者	交通対策課	R3.10	R4.1	4,120,000	4,120,000	-	4,120,000	4,120,000							新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む、市内のバス事業者及びタクシー事業者に対して、支援金を交付した。 バス:バス事業者が保有する市内を運行するバスの台数×2万円 タクシー:市内の営業所に登録されているタクシーの台数×1万円 バス車両 137台×20,000円=2,740,000円 タクシー車両 138台×10,000円=1,380,000円 計4,120,000円を交付した。	バス・タクシー車両に感染防止シートの設置、車内の抗菌加工等を行い、車内の良好な衛生環境を確保することで、市中感染の拡大防止に貢献した。

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 開始期	事業 終了期	A 総事業費 (実績額)	B						G 補助対象外・交付金対象外 経費	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	成果目標の 達成状況 ○:達成した ×:達成していない -:目標を設定していない	事業の実施状況(実績) ※実施内容と具体的な人数や件数、金額や内訳 などが把握できるように記載してください。	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス感染症対策や対応への効果を記載してください。	
							補助対象 事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連 事業費	D'		E 起債予 定額						F その他 (一般財 源等)
										D' 国のR2予算分(交 付限度額①、②、 事業者支援分(市 町村))	D'' 国のR3予算分 (交付限度額 ③、④、事業者 支援分(都道府 県))							
7	社会システム維持のための衛生確保事業(家庭系一般廃棄物等収集運搬・処理事業者緊急支援金交付事業)	①市民生活に必要な不可欠な廃棄物処理事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ごみの収集運搬や処理量の増加による負担のみならず、感染の恐れが増していることから、市内家庭系廃棄物等の収集運搬・処理業務に従事する市内事業者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、感染予防対策に資する必要な経費の一部を準備支度金として支援することにより、従事者や事業所等施設内の感染予防対策を強化し、廃棄物等の収集・処理を滞滞させないよう、継続的な廃棄物処理体制を確保するとともに、市内の感染拡大を防止、市民生活の環境衛生の保全を図る。 ②収集運搬、処理作業に必要な従事者における感染予防用品及び当該事業者が保有する車両及び事業所等施設内における消毒等、安全安心な環境衛生の確保につながる感染予防用品購入に係る費用について、交付対象者に対し、1事業者当たり一律20万円を支度金として交付する。 ③9事業者×200,000円=1,800,000円(参考予防用品:1事業者当たり) ・不織布マスク:924枚×39円×1.1=39,640円 ・防護用フィルターマスク:(308枚÷3)×648円×1.1=73,181円 ・消毒液:42本×2,000円×1.1=92,400円 合計:206,000円=200,000円(一律交付額) ④家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託事業者7社及び再生资源売却事業者2社 合計9社	廃棄物資源課	R3.10	R3.12	1,800,000	1,800,000	-	1,800,000	1,800,000	-	-	-	-	-	家庭系一般廃棄物等収集運搬許可業者及び処理事業者(9業者)に対し、マスクや消毒液の購入等、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な経費に係る支援金を交付した。金額としては1業者あたりそれぞれ200,000円、計1,800,000円となった。	市民生活に不可欠な廃棄物処理事業の従業者や事業所の感染防止対策を強化することで、継続的な廃棄物処理体制を確保することができ、市民への感染拡大防止にもなった。	
8	自宅療養者支援事業	①自宅療養者に食料等支援物資を配り、保健所の事務負担軽減と感染拡大防止を図るもの ②パルスオキシメータ 2,300台×7,900円×1.1=19,987,000円 体温計 100本×960円×1.1=105,600円 発送に伴う消耗品・支援物資等 一式 4,559,400円 パルスオキシメータ郵便料(返却用切手を含む) 14,372組×220円=3,161,840円=3,162,000円 自宅療養者向け宅配等業務委託(単価契約) 34,550,000円 (自宅療養者食料品6,700セット、生活必需品1,500セット、配送料、入荷・出荷手数料、保管料、段ボール代など) ④市内在住の自宅療養者とその同居家族等基本的対処方針(令和3年9月28日変更)62ページ目10~19行目	危機管理課	R3.10	R4.3	70,640,114	62,364,000	-	34,040,616	34,040,616	-	28,323,384	8,276,114	支援申込者数に対する宅配率100%	○	【実施内容】 自宅療養者とその同居家族等に対し、食料等支援物資を配布した。 【具体的な件数、金額等】 ①配布した件数等 ・食料5,348人分 ・パルスオキシメータ9,511個 ②要した金額 ・需用費(パルスオキシメータの購入等)23,844,416円 ・役務費(パルスオキシメータの郵送等)2,790,327円 ・委託料(宅配等業務委託料)44,005,371円	パルスオキシメータ、食料等を宅配することで埼玉県・医療機関の負担を軽減するとともに、自宅療養者の自宅療養を支援する効果があったと思われる。	
11	保育対策総合支援事業費補助金	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①保育所等において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、感染予防対策として購入した消毒液等の経費を補助する。 ②保育所、幼保連型携 認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設の消毒液等の購入費 ③施設数計61施設(合計21,439,510円) 保育所21施設 9,600,000円 幼保連型携 認定こども園2施設 1,000,000円 地域型保育事業所26施設 7,090,010円 認可外保育施設12施設 3,749,500円 ④保育所、幼保連型携 認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設	保育課	R3.4	R4.5	17,853,804	17,853,804	8,912,000	8,941,804	8,941,804	-	-	-	保育所等61施設に交付する補助金の地方負担に充当。	○	保育所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、感染予防対策として購入した消毒液等の経費を補助する。 ②保育所、幼保連型携 認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設の消毒液等の購入費 ・施設数計58施設に補助合計額17,853,804円のうち、本補助金8,941,804円を充当しました。 (充充分内訳) 保育所21施設 4,564,759円 幼保連型携 認定こども園2施設 326,089円 地域型保育事業所25施設 2,948,552円 認可外保育施設10施設 1,102,404円	職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために勤務時間外に施設内の消毒や清掃等を行った場合に手当を支給したり、感染防止対策の一環として、職員個人が必要とする手袋やガウン等の購入支援をしたり、感染予防のための消毒液等を購入し、新型コロナウイルス感染症の拡大時にも保育所等を継続的に開設することができました。	
12	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①各学校が、感染症対策等を徹底しながら、教職員に対する研修に必要な経費を支援する取り組みや、児童生徒の学習を保障する取り組みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるようにするため、各学校へ補助金を交付する。 ②児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等、教職員の資質向上のための研修等支援に係る経費、感染の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費の支援等 ③児童・生徒数が501人以上の学校(小学校12校、中学校6校) 200,000円×18校=3,600,000円 児童・生徒数が500人以下の学校(小学校9校、中学校5校) 150,000円×14校=2,100,000円 合計 5,700,000円 ④市内小中学校32校	総務企画課	R3.11	R4.1	5,701,200	5,700,000	2,850,000	2,850,000	2,850,000	-	-	1,200	市内小中学校32校に交付する補助金の地方負担に充当。	○	各小中学校へ各校の裁量で感染症対策のために利用できる補助金を交付した。 総事業費 小学校21校総事業費 3,751,200円 中学校11校総事業費 1,950,000円 補助対象外経費、補助金額超過経費、申請時端数差引後 補助対象経費 小学校3,750,000円 中学校1,950,000円 計5,700,000円① 学校保健特別対策事業費補助金(補助対象経費の1/2) 2,850,000円② ①-②=2,850,000円	新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫感染防止や換気のために必要となる備品および消毒を行う際に必要となる消耗品等の整備がなされた。また、分散授業等の授業形態の変化に対応し学習保障をするために必要な経費の補助がなされた。各学校に補助金を交付したため、学校ごとの実情に合わせて学校長判断で迅速かつ柔軟な感染症への対応を行うことができた。	